

令和 8 年 1 0 月 6 日

仕 様 書

南区役所地域力推進室

(担当：長尾 ☎681・3438)

件名	南区役所 防犯カメラ等の交換及び設置
場所	南区役所 総合庁舎・別館
工事期間	契約日から令和 9 年 1 月 2 9 日（土）まで
内容	1 防犯カメラ 5 台 （音声録音機能付き 4 台、動画録画機能のみ 1 台） 2 上記 5 台のうち、4 台の既存防犯カメラとの交換、1 台の新規防犯カメラの設置工事一式
仕様条件等	●既存の防犯カメラ（DS-2CD2146G2-I）4 台（総合庁舎 2 台、別館 2 台）を音声録音機能付きの機種に交換する。 ●新たに総合庁舎屋外に駐車場方向への防犯カメラ 1 台（動画録画機能のみ）を設置する。 ●選定する防犯カメラ 6 台は、既存のレコーダー（DS-7608NI-M2/8P、DS-7604NI-M1/4P）と互換性のあるものに限る。 ●事前の現地下見を必須とする。 ●防犯カメラの取り付け位置については、当区担当者の要望を確認の上、決定すること。 ●工事日は、平日夜間（17 時 30 分～21 時）または土日祝日（8：30～18：00）とする。 ※現地下見および設置工事日は、担当者と日程調整の上、実施すること。
提出期限	令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火）

提出先	〒 6 0 1－8 5 1 1 京都市南区西九条南田町 1 番地の 3 南区役所 地域力推進室 総務・防災担当（担当：長尾） TEL：6 8 1－3 4 3 8 FAX：6 8 1－5 5 1 3
備考	・見積書の宛先は、「南区長」としてください。 ・見積書は、どのような形式で提出していただいても構いません。 ただし、契約決定後は見積書の原本をご提出ください。 ・見積書には、登録されている会社印と代表者印を押印してください。 ・見積金額は、消費税込みの額で記載してください。 ・契約決定した業者様にのみ提出期限の翌週日以降に電話連絡させていただきます。 ・令和 9 年 1 月 2 9 日までに施工可能なことを確認後、見積書のご提出をお願いいたします。